

1、事業計画書

<p>〈事業名〉 平成29年度天草圏域手話奉仕員養成研修事業</p>	
<p>〈事業の概要〉 聴覚障害者の社会参加と自立を促す意思疎通支援を担う人材を養成する。養成にあたっては将来、手話通訳者及び手話通訳士を養成することも視野に入れて行う。</p>	
<p>〈目的・主旨〉 意思疎通に必要な初歩的な手話通訳技能の指導及び学科の講習を行う。</p>	
<p>〈事業計画〉 入門過程：平成29年4月6日から8月10日まで 18回 36時間行う。 基礎課程：平成29年9月7日から30年3月29日まで 28回 56時間行う。 このうち修了テスト1回 2時間 閉講式1回を行う。 回数不足補充のため11月23日祝祭日実施する。 講習時間：毎週木曜日、19:00～21:00 毎2時間行う。 会 場：天草市本渡地区公民館（天草市船之尾11番地4） 教習内容：入門過程 学科講義 ①聴覚障害の基礎知識 1時間 ②手話の基礎知識 1時間 手話実技 ①表現基礎練習 33時間 基礎課程 手話実技 ①手話基本文法と総合練習 54時間 ※学科講義 合同学習会で下記4項目を実施 ①聴覚障害者の基礎知識 2時間 ②聴覚障害者の社会生活 1時間 ③聴覚障害者の社会活動と福祉制度 1時間 ④ボランティア活動 1時間 テスト 修了テスト 2時間 テキスト：一般財団法人 全日本ろうあ連盟出版、厚生労働省推薦のテキストのほか参考教材として「日本聴力障害新聞」を使用する。予定価格7,140円 テキスト代その他の教材は、受講者自己負担として上記実費徴収する。 受講資格：高等学校卒業以上の学力を有した者で、手話通訳活動が可能者。 ※手話通訳は社会的に責任が持てる必要があるため、小中学生は受け付けない。高校生は平成30年3月卒業の見込みがある者とする。 申込方法：平成29年4月6日から会場で受け付ける。5月11日を以て締め切る。 なお 受講者定数に達した場合は、受講者定数に達した時点で締め切る。 備 考：①初日は開講式、最終日は閉講式を行う。 ②テスト前に合同学習会を開き、上記4項目を行う。（上記枠内） 受講者定数：入門過程 40名 基礎課程 30名 問合せ先：熊本市中央区水前寺6丁目 9-4 一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会 FAX 096-384-5937 TEL 096-383-5587</p>	